

平成31年3月20日

白井市長 伊澤 史夫 様

白井市市民参加推進会議  
会長 三浦 永 司



平成29年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について（答申）

平成29年8月28日付け白市活第85号で諮問のありました平成29年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について、以下のとおり審議の結果及び提言を答申します。

- |                            |       |
|----------------------------|-------|
| 1 平成29年度市民参加の実施状況に対する総合的評価 | P 2   |
| 2 市民参加の実施に関する提言            | P 2 9 |

卷末資料-

- |                            |       |
|----------------------------|-------|
| 1 市民参加条例該当事業の総合評価年度別一覧     | P 3 1 |
| 2 市民参加の実施に関する提言・取組み結果年度別一覧 | P 3 3 |

第五期（平成29年度～平成31年度）  
市民参加推進会議  
会長 三浦永司 副会長 宮本智美  
委員 小口進一 手塚崇子 石田精一郎  
市川温子 金子龍治 徳本 悟  
中川幸子



## 答 申

第五期市民参加推進会議（平成 29 年 8 月 28 日～平成 32 年 8 月 27 日）は、平成 29 年 8 月 28 日に市長から「平成 28 年度から平成 30 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価」について諮問を受けました。

今年度の評価対象は、平成 29 年度に市民参加を実施した 9 事業で、8 事業が平成 29 年度で事業を終了し、1 事業が平成 30 年度以降も継続して実施する事業であり、9 人の委員により 6 回の会議による審査を経て、市民参加の手法やその実施内容について総合評価及び中間評価を行いました。

評価にあたって、「終了した事業」については、委員がより事業を深く理解し実質的な評価を行うため、全てについて担当課へのヒアリングを実施しました。

なお、1 事業は継続中のため評点の付与は保留し、コメントを記して今後の取り組みに活かしてもらうことにしました。

実施事業に対する総合評価は、本年で 14 年目となります。この間の評価結果に関する答申の積み重ねの中で、各事業担当課に市民参加を重視する意識が浸透しつつあり、本年度は評価した 8 事業中 4 事業が「良好」という判定であった。このように着実に充実した市民参加手法が採用されるようになってきていることは率直に評価したいと思います。

一方、審議会等の公募の委員が少数であったことや、審議会、アンケート、パブリックコメント等の事前周知と結果公表が、情報公開コーナー、ホームページ、図書館等できちんと公表されていないケースが見受けられる等の課題もありました。

本年度は任期 2 年目の中間答申として、3 つの提言「市民への積極的かつ適切な情報提供」、「アンケートやパブリックコメントの審議会等へのフィードバック」及び「職員研修の充実」を提案します。

なお、市長におかれましては、本答申を受け、第 5 次総合計画に定められた市の将来像「ときめきとみどりあふれる快活都市」の実現に向け、「参加・協働」のまちづくりを進めるために、更なる市民参加の推進に取り組んでいただくようお願いいたします。



## 1 平成 29 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価

平成 30 年度市民参加推進会議では、市が平成 29 年度に実施した市民参加条例第 6 条で規定する 9 事業(平成 29 年度中に事業が終了した 8 事業及び平成 30 年度以降も事業継続している 1 事業) について、市民参加の実施状況に対する総合的評価を行いました。

今年度の評価は、平成 29 年度中に終了した事業については、点数を含めた総合的な評価を実施していますが、継続中の事業については、中間評価となるため現時点ではコメントによる評価のみとなっています。各事業の評価の詳細や中間評価については答申書本文をご覧ください。

平成 29 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価一覧

	事業名	担当課	評価		ページ数
			評価	点数	
1	白井市地域公共交通網形成計画策定事業	都市計画課	◎	96 点/ 130 点	3
2	市役所庁舎整備事業	管財契約課	◎	79 点/ 90 点	7
3	白井市行政経営改革実施計画策定事業	行政経営改革課	○	60 点/ 65 点	11
4	白井市太陽光発電施設の適正な設置・管理に関するガイドラインの策定事業	環境課	△	52 点/70 点	13
5	第 5 期障害福祉計画・第 1 期障害児福祉計画策定事業	社会福祉課	◎	96 点/ 110 点	15
6	第 7 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業	高齢者福祉課	◎	86 点/ 110 点	19
7	白井市空家等対策計画の策定事業	建築宅地課	×	26 点/40 点	23
8	第 2 期データヘルス計画策定事業	保険年金課	△	32 点/40 点	25
9	西白井地区コミュニティ施設建設事業【中間評価】	市民活動支援課	コメント評価		27

※ 評価点は、◎良好 (75 点以上) ○妥当 (55 点以上) △改善を要する ( 30 点以上) ×不良(29 点以下) の 4 段階に区分した判定結果を表示しています。

※ 評点方法は、実施した市民参加手法の全体に関する 4 項目の評価点 (30 点満点) と、実施した市民参加の手法ごとの評価点 (各 20 点満点) との合計点で行います。多くの市民参加手法を採用した事業の評価点 (分母となる基礎点) は高くなり、少なければ低くなります。

【事業終了】(平成 29 年度)

1. 白井市地域公共交通網形成計画策定事業

総合評価： 96 点

コメ ン ト	
1	公共交通に関しては、高齢化の進捗や人口減少という局面を迎える中、北総鉄道の利便性向上を軸に、市内各地域において偏りなくバスや福祉タクシー等による足が確保されるようにすることはますます重要な課題となっている。
2	本事業は、市民の関心が非常に高い中、多くの市民参加の手法を取り入れたことは評価できるものの、審議会における公募委員が少なく、パブコメも2件(募集期間が短い)と少なく改善を要する。
3	アンケートの主な目的が地域別特性を探るということにあつたため、在来地区に厚く、ニュータウン地区に薄く調査されたのは理解できるが、市民全体の意向を推測する場合には、人口比を勘案するべきであつた。また、本事業は、通勤通学者の意見を反映させるため、土日祝日も開催するべきではなかつたのか。

事業における市民参加の評価		
評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
実施した市民参加の数 5点×実施数(上限15点)	15	【実施状況】 H29.7.3~H30.3.5 審議会の設置
選択した市民参加の手法 (上限5点)	5	H29.7.26~8.31 関係者ヒアリング調査及び地区社会福祉協議会意見募集
意見の取り扱い・公開方法 (上限5点)	3	H29.7.31~9.1 無作為抽出した市民及び循環バス利用者を対象にアンケートを実施
市民参加の取り組み・積極性 (上限5点)	4	H29.10.14~10.28 ワークショップを市内6箇所で開催 H30.2.8~2.22 パブリックコメントの募集

実施した市民参加の評価		
評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
審議会等の設置 (上限20点)	15	【実施状況】 任期：H29.3~H30.3 H28.2.15~2.29 公募委員募集(15日間) 広報しろい(H28.2.15)、市HP、各センター、図書館、担当課窓口で周知
1. 公募委員の数・全体に占める割合 2. 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合、募集方法 3. 会議の回数・時間帯 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い		1. 委員24人のうち市民公募委員(男1、女1) 2. 応募者7名(男5、女2)から2名選定、基準は公開委員の男女比は男性17名、女性7名 選出地域は第3小学校区1名、南山小学校区1名 郵便、ファクシミリ、電子メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付 3. 会議は5回開催(平日日中)、全て公開で実施 4. 会議は市HP、情報公開コーナー、図書館で事前周知 5. 会議録は要点訳を情報公開コーナー、市HP、図書館で公開



評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
		<p>【コメント】</p> <p>(1) 公募委員が少ない。</p> <p>(2) 公募の周知に広報だけでなく各センター・図書館等の多くの市民が見える所に出したのは評価できる。</p> <p>(3) 会議回数は5回と妥当だが、平日夜間や土日休日開催も必要であった。</p>
<p>パブリックコメント募集 (上限 20 点)</p> <p>1. 募集期間・提出方法 2. 提供資料 3. 提供場所 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い</p>	<p>1 7</p>	<p>【実施状況】</p> <p>1. H30. 2. 8～2. 22 パブリックコメント募集(15 日間) 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付</p> <p>2. 素案、目的・案内、意見書を提供</p> <p>3. 担当課窓口、市 HP、情報公開コーナー、各センター、図書館で資料提供</p> <p>4. 広報しろい(H29. 2. 1)、市 HP、情報公開コーナー、各センター、図書館で事前周知</p> <p>5. 2 人から 2 件の意見 H30. 3. 13 情報公開コーナー、市 HP、図書館で結果について公表</p> <hr/> <p>【コメント】</p> <p>(1) 募集期間の基準は満たしているが、応募件数が少ないことから、もう少し期間を長く設定する必要がある。</p> <p>(2) 結果は項目ごとに取りまとめて公表する必要がある。</p>
<p>アンケート調査の実施 (上限 20 点)</p> <p>1. 事前周知の方法 2. 調査方法・調査期間 3. 調査対象 4. 発送件数・回収件数・回収率 5. 結果公表・取り扱い</p>	<p>1 3</p>	<p>【実施状況】</p> <p>(市民アンケート)</p> <p>H29. 7. 31～9. 1 アンケート調査を実施</p> <p>1. 自治回覧、民生委員へ事前周知</p> <p>2. 郵便、循環バス利用者に対し直接配布(33 日間)</p> <p>3. 市在住の 15 歳以上及び循環バス利用者を対象に実施</p> <p>4. 7, 300 件、2, 060 件回収(回収率 28. 2%)</p> <p>5. H30. 3. 22 市 HP で公表</p> <hr/> <p>【コメント】</p> <p>(1) 広報しろいなどによる事前周知と結果公表が不十分であった。</p> <p>(2) 回収率が 30%を下回り若干低い。</p> <p>(3) アンケート結果の公表が遅い。</p> <p>(4) 地区別の人口ウェイトを勘案する必要がある。</p>

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
<p>ワークショップ (上限 20 点)</p> <p>1. 開催場所・時間・回数 2. 資料の提供 3. 参加者の資格 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い</p>	16	<p><b>【実施状況】</b></p> <p>1. H29. 10. 14～10. 28 市内 6 箇所で実施 各センターで開催 2. 出席者へ資料を配布 3. 参加者の資格要件無 (自由参加) 4. 広報しろい(H29. 9. 15)、市 HP、行政連絡長・市民団体・民生委員への通知にて事前周知 5. 開催記録は要点訳を公表 市 HP、参加名簿に住所が記載された方へ郵送</p> <hr/> <p><b>【コメント】</b></p> <p>(1) 図書館などによる事前周知と結果公表が不十分であった。 (2) 各センターで開催したことは評価できる。 (3) 桜台センターや白井コミュニティセンターなど少ない参加者の所は事前の周知が必要だった。</p>
<p>その他の方法 (上限 20 点)</p> <p>1. 開催場所・時間・回数 2. 参加者の資格 3. 事前周知の方法 4. 結果公表・取扱い 5. 市民参加の内容</p>	8	<p><b>【実施状況】</b></p> <p>1. (1) ヒアリング 鉄道事業者 路線バス運行事業者 (3 社) タクシー運行事業者 (2 社) 白井工業団地協議会 白井市商工会 白井市社会福祉協議会 病院 (3 院) (2) 意見募集 地区社会福祉協議会 (6 地区) 推進員</p> <p>2. 関係事業者及び社会福祉協議会 3. 無 4. 会議録は要点訳を市 HP、概要を計画書 (資料編) に反映し公表した。 5. 各対象者の事務所等に出向き、それぞれの立場から見た移動実態や利用者特性、移動に際しての問題点、将来の地域公共交通のあり方などについて把握するとともに、特に高齢者の意見を伺うため、地区社会福祉協議会からの意見募集を行った。</p> <hr/> <p><b>【コメント】</b></p> <p>(1) 意見募集の対象者が限定的であった。 (2) 広報しろいなどによる事前周知と結果公表が不十分であった。</p>





【事業終了】(平成 25 年度～平成 29 年度)

2. 市役所庁舎整備事業

総合評価： 79 点

コメ ン ト	
1	審議会の開催、パブリックコメント募集、住民説明会の開催等充実した市民参加の手法を採り入れており、それぞれ庁舎整備事業の進捗に合わせて適宜行われ、その成果が建設工事に反映されており評価できる。
2	審議会は多数開催され、開催時間も長めという中、会議録が逐語録だけというのは、丁寧である一方、関心のある市民だけにとどまらず、審議会委員にとっても内容を確認する作業は相当な努力が必要と思われることから、別途要点録も作成する必要があったのではないか。また、女性の参加を促す工夫が必要ではなかったのか。
3	審議会委員に議会議員が選任されているのは避けるべきではなかったのか。

事業における市民参加の評価		
評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
実施した市民参加の数 5点×実施数(上限15点)	15	【実施状況】 H25.4.15～H29.8.22 白井市庁舎建設等検討委員会を設置
選択した市民参加の手法 (上限5点)	5	H26.2.8 住民説明会を開催 16人参加 H26.1.28～2.21 パブリックコメントの募集
意見の取り扱い・公開方法 (上限5点)	4	H27.2.7 住民説明会を開催 33人参加 H27.1.28～2.17 パブリックコメントの募集
市民参加の取り組み・積極性 (上限5点)	4	

実施した市民参加の評価		
評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
審議会等の設置 (上限20点)	16	【実施状況】 任期：H25.4～建設及び改修が完了するまで H25.2.1～25.3.1 公募委員募集(30日間) 広報しろい(H25.2.1)、市HP、各センター、担当課窓口、メール配信で周知
1. 公募委員の数・全体に占める割合 2. 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合、募集方法 3. 会議の回数・時間帯 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い		1. 委員19名のうち5名市民公募委員(男4名、女1) 26% 2. 応募者12名(男10名・女2名) 委員の男女比は男性16名、女性3名 選出地域は第3小学校区1名、清水口小学校区1名、大山口小学校区1名、七次台小学校区1名、池の上小学校区1名 郵便、担当課窓口で受付 3. 会議は不定期で34回開催(平日昼)、全て公開で実施 4. 会議は市HP、情報公開コーナー、図書館で事前周知 5. 会議録は逐語訳を情報公開コーナー、市HP、図書館、で公開



評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
		<p>【コメント】</p> <p>(1) 会議は34回開催され回数としては十分であるが、平日中の開催であったため、平日夜間や土日休日開催も必要であった。</p> <p>(2) 会議録は逐語録のみ。一般市民にとって進捗状況を把握するのは困難なため、簡潔な要点録が必要であった。</p>
<p>パブリックコメント募集 (上限20点)</p> <p>1. 募集期間・提出方法 2. 提供資料 3. 提供場所 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い</p>	<p>18</p>	<p>【実施状況】</p> <p>○白井市庁舎整備基本計画(案)</p> <p>1. H26.1.28~2.21 パブリックコメント募集(24日間) FAX、各センター回収箱、担当課窓口、その他(庁舎1F回収箱で受付)</p> <p>2. 素案、概要、案内を提供</p> <p>3. 担当課窓口、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館で資料提供</p> <p>4. 広報しろい(H26.2.1)、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口で事前周知</p> <p>5. 44人から52件の意見 H26.5.1 情報公開コーナー、市HPで結果について公表</p> <p>○白井市庁舎整備基本設計(案)</p> <p>1. H27.1.28~2.17 パブリックコメント募集(20日間) メール、各センター回収箱、担当課窓口、情報公開コーナー</p> <p>2. 素案、概要、案内、意見書を提供</p> <p>3. 担当課窓口、情報公開コーナー、各センター、図書館で資料提供</p> <p>4. 広報しろい(H27.1.15)、市HPで事前周知</p> <p>5. 19人から42件の意見 H27.4.2 広報しろい、市HP、情報公開コーナーで結果について公表</p> <hr/> <p>【コメント】</p> <p>(1) 募集期間は24日間と必要日数は確保されている。</p> <p>(2) 結果を広報紙に具体的に掲載したことは評価できる。</p> <p>(3) 資料提供を行った場所では必ず結果公表が必要である。</p>

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
<p>その他の方法 (上限 20 点)</p> <p>1. 開催場所・時間・回数 2. 資料の提供 3. 参加者の資格 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い</p>	<p>17</p>	<p><b>【実施状況】</b></p> <p>○白井市庁舎整備基本計画（案）に係る住民説明会</p> <p>1. H26. 2. 8 意見交換会を開催（16名参加） 土曜日に市役所で開催</p> <p>2. 参加者へは資料を配布</p> <p>3. 白井市の住民であること</p> <p>4. 広報しろい(H26. 2. 1)、市 HP、情報公開コーナー 各センター、図書館、担当課窓口により周知</p> <p>5. 会議録は逐語録で作成、意見に対する市の回答あり H26. 2. 14 市 HP、情報公開コーナーで公開</p> <p>○白井市庁舎整備基本設計（案）に係る住民説明会</p> <p>1. H27. 2. 7 意見交換会を開催（33名参加） 土曜日に保健福祉センターで開催</p> <p>2. 参加者へは資料を配布</p> <p>3. 白井市の住民であること</p> <p>4. 広報しろい(H27. 1. 15)、市 HP、情報公開コーナー 各センター、図書館、担当課窓口で周知</p> <p>5. 会議録は逐語録で作成、意見に対する市の回答あり H27. 4. 2 市 HP、情報公開コーナーで公開</p> <p>5.1 広報しろい</p> <hr/> <p><b>【コメント】</b></p> <p>(1) 住民説明会は土曜日に開催しているものの回数が、 各1回と少ない。また、開催場所にも配慮されたい。</p> <p>(2) 結果公表が図書館でされていない。公表期間に留意する べきである。</p>





【事業終了】（平成 29 年度）

3. 白井市行政経営改革実施計画策定事業

総合評価： 60 点

コメ ン ト	
1	審議会委員に公募委員が半数を占めており、審議会の夜間開催やパブリックコメントの募集期間も3週間が確保されるなど、市民参加を重視した事業展開がされたことなどは高く評価できる。
2	本事業は、有識者会議が作成した「行政経営指針」に基づく実施計画ではあるが、市民が強い関心を持っている事業でもあるので、意見交換会、ワークショップなど広範に市民の声をくみ上げる参加手法の拡大努力も必要であったと思われる。

事業における市民参加の評価		
評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
実施した市民参加の数 5点×実施数(上限15点)	10	<b>【実施状況】</b> H29.5.1～H30.1.17 白井市行政経営改革審議会を設置 H29.12.1～H29.12.22 パブリックコメントの実施
選択した市民参加の手法 (上限5点)	4	
意見の取り扱い・公開方法 (上限5点)	5	
市民参加の取り組み・積極性 (上限5点)	4	

実施した市民参加の評価		
評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
審議会等の設置 (上限20点)  1. 公募委員の数・全体に占める割合 2. 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合 募集方法 3. 会議の回数・時間帯 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	18	<b>【実施状況】</b> 任期：H29.5～H32.4 H29.2.1～29.2.17 公募委員募集(17日間) 広報しろい(H29.2.1)、市HP、担当課窓口で周知  1. 委員8名のうち4名市民公募委員 2. 応募者13名(男12、女1)から2名選定、残り2名は、無作為抽出名簿から選任 選出地域は清水口小学校区1名・南山小学校区1名 郵便、電子メール、担当課窓口で受付 3. 会議は7回開催(平日日中と夜)、全て公開で実施 4. 会議は情報公開コーナー、市HP、図書館で事前周知 5. 会議録は逐語訳を情報公開コーナー、市HP、図書館で公開



		<p><b>【コメント】</b></p> <p>(1) 募集時に情報公開コーナー、図書館でも周知した方が 良い。</p> <p>(2) 平日夜間に会議を開催していることやパブリックコメ ントの結果が審議会で報告されていることは評価できる。</p>
評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
<p>パブリックコメント募集 (上限 20 点)</p> <p>1. 募集期間・提出方法 2. 提供資料 3. 提供場所 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い</p>	19	<p><b>【実施状況】</b></p> <p>1. H29. 12. 1～H29. 12. 22 パブリックコメント募集(21 日間) 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付</p> <p>2. 素案、目的・案内、意見書を提供</p> <p>3. 担当課窓口、市 HP、情報公開コーナー、各センター、 図書館で資料提供</p> <p>4. 広報しろい (H29. 12. 1)、市 HP、情報公開コーナー、各セン ター、図書館、担当課窓口で事前周知</p> <p>5. 2 人から 8 件の意見</p> <p>H30. 3. 13 情報公開コーナー、市 HP、図書館、広報しろい (H30. 3. 15) で結果について公表</p> <hr/> <p><b>【コメント】</b></p> <p>(1) 募集期間が 3 週間あったことは評価できる。</p> <p>(2) パブリックコメントの公募を当該事業が終了する前に 実施し、その成果が審議会に付されたことは評価できる。</p> <p>(3) 結果公表を広報で行ったことは評価できる。</p>

【事業終了】(平成 29 年度)

4. 白井市太陽光発電施設の適正な設置・管理に関するガイドラインの策定事業

総合評価： 52 点

コメ ン ト	
1	市の環境基本計画の取り組みの中で、事業用太陽光発電施設の普及は、区域周辺の生活環境に十分配慮しつつ実施されるべきものである。今回のガイドラインに基づき、近隣住民に対する事前の説明等を、適切に実施する必要がある。
2	審議会の公募委員の割合は33%と妥当である。なお、制定が急がれる事情があったとのことだが、審議会での審議回数など検討が不足しており、パブリックコメントの他にアンケートや意見交換会など市民参加を拡充した手法も実施できれば良かった。
3	太陽光発電については、多くの自治体でガイドラインがないため、事業者の規制ができず苦慮している。市民を守るため迅速に計画策定したことは高く評価したい。

事業における市民参加の評価		
評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
実施した市民参加の数 5点×実施数(上限15点)	10	<b>【実施状況】</b> H29.12.19~H30.3.16 審議会の設置 H30.2.1~2.15 パブリックコメントの実施
選択した市民参加の手法 (上限5点)	4	
意見の取り扱い・公開方法 (上限5点)	4	
市民参加の取り組み・積極性 (上限5点)	3	

実施した市民参加の評価		
評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
審議会等の設置 (上限20点)  1. 公募委員の数・全体に占める割合 2. 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合 募集方法 3. 会議の回数・時間帯 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	13	<b>【実施状況】</b> 任期：H28.12~H30.12 H28.1.1~H28.1.20 公募委員募集(20日間) 広報しろい(H28.1.1)、市HP、各センターで周知 1. 委員15名のうち5名市民公募委員(男3名女2名) 2. 応募者6名(男4名女2名)から5名選定、基準は非公開 選出地域は七次台小学校区1名・南山小学校区1名・池の上小学校区2名・桜台小学校区1名 郵便、担当課窓口で受付 3. 会議は3回開催(平日日中)、全て公開で実施 4. 会議は市HP、情報公開コーナーで事前周知 5. 会議録は逐語訳を市HPで公開



評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
		<p><b>【コメント】</b></p> <p>(1) 事前周知及び結果公表の手段が不十分である。</p> <p>(2) 募集期間が20日間と短い。</p> <p>(3) 会議回数が3回と少なく、平日日中の開催であった。</p> <p>(4) HPで会議録が見やすく工夫されている。</p>
<p>パブリックコメント募集 (上限20点)</p> <p>1. 募集期間・提出方法 2. 提供資料 3. 提供場所 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い</p>	<p>18</p>	<p><b>【実施状況】</b></p> <p>1. H30.2.1~2.15 パブリックコメント募集(15日間) 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付</p> <p>2. 素案、概要、目的・案内、意見書を提供</p> <p>3. 担当課窓口、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館で資料提供</p> <p>4. 広報しろい(H30.2.1)、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口で事前周知</p> <p>5. 1人から3件の意見 H30.4.3 市HPで結果について公表</p> <hr/> <p><b>【コメント】</b></p> <p>(1) 市の重要施策であるため、募集期間をもう少し設ける必要があった。</p> <p>(2) パブリックコメントの意見が一人だけであった。</p> <p>(3) 情報公開コーナーなどによる結果公表が不十分であった。</p>

【事業終了】（平成 28 年度～平成 29 年度）

5. 第 5 期障害福祉計画・第 1 期障害児福祉計画策定事業

総合評価： 96 点

コメ ン ト	
1	第 5 期障害者福祉計画と第 1 期障害児福祉計画は、法律に基づく重要な施策である。 また、本事業は、十分な障害福祉サービスを確保するために、広く市民の理解を得ながら関係者の意見を集約する必要がある。
2	委員構成が関係者中心となるのはやむを得ないが、一般市民との相互理解も重要だと思われるので、意見交換会や説明会を開催して、障がい者問題を市民の身近なテーマにするより一層の努力も必要だったと思われる。

事業における市民参加の評価		
評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
実施した市民参加の数 5 点×実施数 (上限 15 点)	15	【実施状況】 H28. 9. 21～H30. 3. 31 白井市障害者計画等策定委員会の設置
選択した市民参加の手法 (上限 5 点)	5	H29. 1. 13～2. 10 アンケート調査の実施 H29. 4. 12～4. 28 障害者団体等ヒアリング調査
意見の取り扱い・公開方法 (上限 5 点)	4	H30. 1. 17～2. 6 パブリックコメントの実施
市民参加の取り組み・積極性 (上限 5 点)	4	

実施した市民参加の評価		
評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
審議会等の設置 (上限 20 点)	15	【実施状況】 任期：H28. 9～H30. 3 H28. 7. 15～28. 8. 1 公募委員募集(17 日間) 広報しろい(H28. 7. 15)、市 HP、担当課窓口で周知
1. 公募委員の数・全体に占める割合 2. 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合 募集方法 3. 会議の回数・時間帯 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い		1. 委員 15 名のうち 3 名市民公募委員(女 3) 残り 1 名は、無作為抽出名簿から選任 2. 応募者 3 名(女 3)から 2 名選定、基準は公表 地域は大山口小学校区 1 名、桜台小学校区 1 名 郵便、担当課窓口で受付 3. 会議は 8 回開催(平日日中)、公開で実施 4. 市 HP、情報公開コーナー、担当課窓口で事前周知 5. 会議録は逐語訳を情報公開コーナー、市 HP、図書館、担当課窓口で公開
		【コメント】 (1) 公募委員が 3 人と少ない。 (2) 会議回数は 8 回と妥当だが、全て平日日中の開催であったため、平日夜間や土日休日開催も必要であった。 (3) 情報公開コーナーなどによる事前周知方法が不十分であった。



評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
<p>パブリックコメント募集 (上限 20 点)</p> <p>1. 募集期間・提出方法 2. 提供資料 3. 提供場所 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い</p>	18	<p><b>【実施状況】</b>  1. H30. 1. 17～2.6 パブリックコメント募集(20 日間)  郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付  2. 素案、目的・案内、意見書を提供  3. 担当課窓口、市 HP、情報公開コーナー、各センター、図書館で資料提供  4. 広報しろい(H 30. 1. 15)、市 HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口で事前周知  5. 3 人から 12 件の意見  H30. 3. 13 市 HP で結果について公表</p> <hr/> <p><b>【コメント】</b>  (1) 募集期間は 21 日間と必要日数は確保されている。  (2) 結果公表がホームページだけでは不十分であった。  (3) 最終の審議会後にパブリックコメントが実施されており、審議会において提出された意見を検討するための審議がされていない。複数の手法を組み合わせる場合は、スケジュール調整に留意されたい。  (4) 事前周知した場所で提出された意見が公表されていない。</p>
<p>アンケート調査の実施 (上限 20 点)</p> <p>1. 事前周知の方法 2. 調査方法・調査期間 3. 調査対象 4. 発送件数・回収件数・回収率 5. 結果公表・取り扱い</p>	18	<p><b>【実施状況】</b>  H29. 1. 13～2. 10 アンケート調査を実施  1. 広報しろい(H29. 1. 1)、市 HP、情報公開コーナー、担当課窓口で事前周知  2. 個別郵送で調査 (29 日間)  3. 市内全域を対象に下記のとおり対象を抽出し実施  ①障害者手帳所持者 (身体、療育、精神)  ②指定難病医療受給者証所持者 ③無作為抽出 493 人  4. 計 2,670 件、1,471 件回収(回収率 55.1%)  5. H30. 1. 17 情報公開コーナー、市 HP、図書館、各センター、担当課窓口で公表</p> <hr/> <p><b>【コメント】</b>  (1) 図書館でも事前周知を行う必要がある。  (2) アンケートの回収率の 55.1%は評価できる。  (3) アンケートの結果発表が 1 年後と時間がかかりすぎている。本来であれば、パブリックコメントに際して市民が参考に使えるように公表するべきであり、時機を逃さないよう可能な限り早期の公表に配慮されたい。  (4) 無作為抽出のアンケートサンプル数が前回同様に少ない。前回の結果を今回の調査に活かす必要があった。</p>

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
<p>その他の方法 (上限 20 点)</p> <p>1. 開催場所・時間・回数 2. 参加者の資格 3. 事前周知の方法 4. 結果公表・取扱い 5. 市民参加の内容</p>	<p>17</p>	<p><b>【実施状況】</b></p> <p>1. ヒアリング調査 計 9 回 保健福祉センター (1) 障がい者団体等対象 第 1 回 H29. 4. 12 11 時～12 時 参加者 12 人 第 2 回 H29. 4. 21 10 時～11 時 参加者 4 人 第 3 回 H29. 4. 24 10 時～11 時 参加者 4 人 第 4 回 H29. 4. 24 13 時～14 時 参加者 4 人 第 5 回 H29. 4. 25 10 時～11 時 参加者 5 人 第 6 回 H29. 4. 26 10 時～11 時 参加者 1 人 第 7 回 H29. 4. 28 10 時～11 時 参加者 1 人</p> <p>(2) 計画相談支援事業者対象 第 1 回 H29. 4. 21 13 時～14 時 参加者 1 人 第 2 回 H29. 4. 26 15 時～16 時 参加者 2 人</p> <p>2. 市内の障がい者関係団体及び計画相談支援事業所。 計 9 団体 34 名出席</p> <p>3. 対象者への直接連絡</p> <p>4. 要点訳を情報公開コーナー、市 HP、図書館、各センター、担当課窓口で公開</p> <p>5. 市職員及びコンサルタントから対象者へのヒアリング調査を行い、障害福祉サービスの利用状況や利用者意見等を聴取し計画に反省させる。</p> <p><b>【コメント】</b></p> <p>(1) 9 回にわたり障害者団体等を対象としたヒアリングを行ったことは、障害者福祉サービスの課題を把握する上で有意義であった。</p> <p>(2) 結果公表は必須 3 カ所の他にも積極的に行われている。</p>





【事業終了】（平成 28 年度～平成 29 年度）

6. 第 7 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業

総合評価： 86 点

コメ ン ト	
1	白井市においても高齢化が進む中で介護保険事業は、国民健康保険事業と並び重要な課題であり、関係者はもとより、多く市民の理解を得ながら計画を策定する必要がある中、多くの市民参加手法を採用しながら事業が進められており評価できる。
2	アンケートは3種類行われており、幅広い意見やニーズの反映に努め、回収率も高かったことは評価できるが、パブリックコメントの公募がなかったこと、また、意見交換会では、事業者だけを対象としたことなどの改善の工夫と、市民のより広い合意形成を図る努力が必要である。

事業における市民参加の評価		
評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
実施した市民参加の数 5点×実施数(上限15点)	15	<b>【実施状況】</b> H27.12.18～H30.12.17 介護保険運営協議会の開催 H29.1.12～H29.1.26 アンケート調査を実施 H29.8.18 意見交換会を開催 H30.2.1～H30.2.15 パブリックコメントの募集
選択した市民参加の手法 (上限5点)	4	
意見の取り扱い・公開方法 (上限5点)	4	
市民参加の取り組み・積極性 (上限5点)	4	

実施した市民参加の評価		
評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
審議会等の設置 (上限20点)  1. 公募委員の数・全体に占める割合 2. 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合 募集方法 3. 会議の回数・時間帯 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	15	<b>【実施状況】</b> 任期：H27.12～H30.12 H27.10.1～27.10.30 公募委員募集(30日間) 広報しろい(H27.10.1)、市HP、各センター、担当課窓口で周知 1. 委員15名のうち5名市民公募委員(男5) 2. 応募者5名(男5)から5名選定、基準は公表 地域は清水口小学校1名、大山口小学校区1名、南山小学校2名、池の上小学校区1名 郵便、担当課窓口で受付 3. 会議は5回開催(平日日中)、公開で実施 4. 市HP、情報公開コーナーで事前周知 5. 会議録は要点訳を情報公開コーナー、担当課窓口で公開



評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
		<p>【コメント】</p> <p>(1) 図書館などによる事前周知と結果公表が不十分であった。</p> <p>(2) 委員 15 人中公募委員 5 人の割合 (33%) は良かった。</p> <p>(3) 会議は、全て平日日中のみの開催である。</p>
<p>パブリックコメント募集 (上限 20 点)</p> <p>1. 募集期間・提出方法 2. 提供資料 3. 提供場所 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い</p>	16	<p>【実施状況】</p> <p>1. H30. 2. 1~2. 15 パブリックコメント募集(15 日間) 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付</p> <p>2. 素案、概要、目的・案内、意見書を提供</p> <p>3. 担当課窓口、市 HP、情報公開コーナー、各センター、図書館で資料提供</p> <p>4. 広報しろい(H30. 2. 1)、市 HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口で事前周知</p> <p>5. 意見はなし</p> <p>-----</p> <p>【コメント】</p> <p>(1) 応募結果 0 件であったので、募集期間を長くする必要がある。</p> <p>(2) 結果公表はホームページのみであり、事前周知した全ての場所で行われていない。</p>
<p>意見交換会の開催 (上限 20 点)</p> <p>1. 開催場所・時間・回数 2. 資料の提供 3. 参加者の資格 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い</p>	10	<p>【実施状況】</p> <p>1. H29. 8. 18 意見交換会を保健福祉センターで開催 15 名参加</p> <p>2. 資料の提供無</p> <p>3. 市内介護保険関連事業者 15 事業所</p> <p>4. メール配信で事前周知</p> <p>5. 会議録は要点訳で作成、各センター及び住民意識調査結果報告書により公開</p> <p>-----</p> <p>【コメント】</p> <p>(1) 広報しろいなどによる事前周知と結果報告が不十分であった。</p>

実施した市民参加の評価

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
<p>アンケート調査の実施 (上限 20 点)</p> <p>1. 事前周知の方法 2. 調査方法・調査期間 3. 調査対象 4. 発送件数・回収件数・回収率 5. 結果公表・取り扱い</p>	<p>18</p>	<p><b>【実施状況】</b> (介護予防・日常生活圏域ニーズ調査) H29.1.12~1.26 アンケート調査を実施 1. 広報しろい (H29.1.15) にて事前周知 2. 対象者への郵便で調査(14日間) 3. 市内全域の要介護認定者及び施設入所者を除く 65 歳以上の市民を対象に無作為抽出で実施 4. 2,502 件発送、1,971 件回収(回収率 78.8%) 5. H29.9.30 アンケート結果を情報公開コーナー、市 HP、図書館で公表</p> <p>(在宅介護実態調査) H29.1.12~H29.1.26 アンケート調査を実施 1. 広報しろい (H29.1.15) にて事前周知 2. 対象者への郵便で調査(14日間) 3. 施設入所者を除く要介護認定を受けている市民全員 4. 1,047 件発送、684 件回収 (回収率 65.3%) 5. H29.9.30 アンケート結果を情報公開コーナー、市 HP、図書館で公表</p> <p>(高齢準備期実態調査) H29.1.12~H29.1.26 アンケート調査を実施 1. 広報しろい (H29.1.15) にて事前周知 2. 対象者への郵便で調査(14日間) 3. 市内全域の40~64歳の市民を対象に無作為抽出で実施 4. 1,999 件発送、962 件回収 (回収率 48.1%) 5. H29.9.30 アンケート結果を情報公開コーナー、市 HP、図書館で公表</p> <hr/> <p><b>【コメント】</b> (1) アンケートの回収率は良い。 (2) 情報公開コーナーなどによる事前周知が不十分であった。 (3) 結果公表が遅い。</p>





【事業終了】(平成 29 年度)

7. 白井市空家等対策計画の策定事業

総合評価： 26 点

コメント

1 本計画は、近隣住民の健全な生活環境の保全・防犯に直接関係するものであり、今後はさらに大きな問題になってくる。このことから、意見交換会や地域の実態を把握している自治会や市区社会福祉協議会等の協力を得ながら広く市民の意見を集約するため、市民参加の手法の拡大が必要である。

事業における市民参加の評価

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
実施した市民参加の数 5点×実施数(上限15点)	5	【実施状況】 H30.2.1~H30.2.15 パブリックコメントの募集
選択した市民参加の手法 (上限5点)	2	
意見の取り扱い・公開方法 (上限5点)	2	
市民参加の取り組み・積極性 (上限5点)	2	

実施した市民参加の評価

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
パブリックコメント募集 (上限20点)  1. 募集期間・提出方法 2. 提供資料 3. 提供場所 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	15	<p>【実施状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>H30.2.1~H30.2.15 パブリックコメント募集(15日間) 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付</li> <li>素案、概要、目的・案内、意見書を提供</li> <li>担当課窓口、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館で資料提供</li> <li>広報しろい(H30.2.1)、情報公開コーナー、図書館で事前周知</li> <li>提出された意見はなし</li> </ol> <hr/> <p>【コメント】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>応募結果0件であったので、募集期間を長くする必要がある。</li> <li>ホームページでの事前周知が不十分であった。</li> <li>結果0件であったことの公表がされていない。</li> </ol>





【事業終了】(平成 29 年度)

8. 第 2 期データヘルス計画策定事業

総合評価： 32 点

コ メ ン ト	
1	本事業計画は、高齢化の急速な進展と医療費の増大に対応するもので、市民生活にもつながりのある問題であり、市民の関心も高いものと思われる。このため、パブリックコメントやアンケートなどの手法も取り入れて行うこともできると良かった。
2	専門的な事柄を中心として審議する運営協議会のメンバーとして、公募委員が入っていることは、広く意見を採り入れたいということの表れでもあり評価できる。

事業における市民参加の評価		
評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
実施した市民参加の数 5点×実施数(上限15点)	5	【実施状況】 H29.5.31~H30.2.8 国民健康保険運営協議会の開催
選択した市民参加の手法 (上限5点)	3	
意見の取り扱い・公開方法 (上限5点)	4	
市民参加の取り組み・積極性 (上限5点)	3	

実施した市民参加の評価		
評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
審議会等の設置 (上限20点)	17	【実施状況】 任期：H29.4~H31.3 H29.2.1~2.15 公募委員募集(15日間) 広報しろい(H29.2.1)、市HP、各センター、図書館、担当課窓口で周知 1. 委員10人のうち市民公募委員(男1、女2) 2. 応募者6名(男4、女2)から3名選定、基準は公開委員の男女比は男性6名、女性4名 選出地域は第1小学校区2名、池の上小学校区1名 郵便、電子メール、担当課窓口で受付 3. 会議は3回開催(平日日中)、全て公開で実施 4. 会議は市HP、情報公開コーナー、図書館で事前周知 5. 会議録は逐語訳を情報公開コーナー、市HP、図書館で公開
1. 公募委員の数・全体に占める割合 2. 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合、募集方法 3. 会議の回数・時間帯 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い		
【コメント】 (1) 公募委員の募集は情報公開コーナーでの事前周知が不十分であった。 (2) 会議開催通知は情報公開3原則の場所でされているが、会議の開催が3回とも全て平日日中であった。 (3) 公募委員の割合が30%で、出席率が高いことは評価できる。 (4) 第一期から前進して事業に対する会議内容が分かりやすく公表されたことは評価できる。		





【事業継続】（平成 26 年度～平成 31 年度）

9. 西白井地区コミュニティ施設建設事業

コメ ン ト	
1	施設の整備に当たっては、今後も市民に対する情報提供が必要となる。
2	公募委員の占有率が 14% (2 名) と低い。近隣地区以外の市民の利用や建設に伴う財政負担を考慮すれば、公募委員の割合を上げるべきであった。
3	地区説明会を休日に開催したことは、地域コミュニティを高める意味でも良かったが、近隣住民以外にも広く市民を対象としても良かったのではないのか。

事業における市民参加の評価	
評価項目	実施状況とコメント
平成 29 年度以前に実施した市民参加の手法	<p>【実施状況】</p> <p>H26. 7～ 西白井地区コミュニティ施設建設準備委員会 H29. 6. 8～H29. 6. 21 パブリックコメントの募集 H29. 6. 10 住民説明会の実施</p> <p>-----</p> <p>【コメント】</p> <p>建設準備委員会を土日に開催したことやパブリックコメントにおいても多くの意見が出たことは評価できる。</p>
平成 30 年度以降に実施予定の市民参加の手法	<p>※H30 審議会を開催予定</p> <p>-----</p> <p>【コメント】</p>

実施した市民参加の評価	
評価項目	実施状況とコメント
<p>審議会等の設置</p> <p>1. 公募委員の数・全体に占める割合</p> <p>2. 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合 募集方法</p> <p>3. 会議の回数・時間帯</p> <p>4. 事前周知の方法</p> <p>5. 結果公表・取扱い</p>	<p>【実施状況】</p> <p>任期：H26. 7. 26～H32. 3. 31（建設が完了するまで） H26. 6. 1～6. 13 公募委員募集(13 日間) 広報しろい(H26. 6. 1)、市 HP、情報公開コーナー、各センターで周知</p> <p>1. 委員 14 名のうち 2 名市民公募委員(男 2/女 0)</p> <p>2. 応募者 3 名(男 3/女 0)から 2 名選定、基準は公開地域は大山口小学校区 1 名、南山小学校区 1 名 郵便、メール、担当課窓口で受付</p> <p>3. 会議は 14 回開催、全て公開で土日休日に実施</p> <p>4. 会議は市 HP、情報公開コーナーで事前周知</p> <p>5. 会議録は逐語訳を情報公開コーナー、市 HP、図書館で公表</p> <p>-----</p> <p>【コメント】</p> <p>(1) 図書館での事前周知が不十分であった。</p> <p>(2) 土日休日開催は評価できる。</p> <p>(3) 公募委員占率 14% と基準の 30% を下回る。</p>

評価項目	実施状況とコメント
<p>パブリックコメント募集</p> <p>1. 募集期間・提出方法 2. 提供資料 3. 提供場所 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い</p>	<p><b>【実施状況】</b></p> <p>1. H29. 6. 8～H29. 6. 21 パブリックコメント募集(14日間) 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付</p> <p>2. 素案、概要、目的・案内、意見書を提供</p> <p>3. 担当課窓口、市HP、各センター、情報公開コーナー、各センター、図書館で資料提供</p> <p>4. 広報しろい(H29. 6. 1)、市HP、情報公開コーナーで事前周知</p> <p>5. 4人から28件の意見 H29. 6. 30 情報公開コーナー、市HP、図書館で結果について公表</p> <hr/> <p><b>【コメント】</b></p> <p>(1) 施設の基本設計(素案)の段階でパブリックコメントを行ったことは、市民の意見を把握する上で良かった。多くの意見が出されたことは評価できる。</p> <p>(2) 図書館での事前周知が不十分であった。</p>
<p>その他の手法の開催</p> <p>1. 開催場所・時間・回数 2. 参加者の資格 3. 事前周知の方法 4. 結果公表・取扱い 5. 市民参加の内容</p>	<p><b>【実施状況】</b></p> <p>○西白井地区コミュニティ施設建設に係る地区説明会</p> <p>1. H29. 6. 10 意見交換会を開催(28名参加) 土曜日に大山口小学校体育館で開催</p> <p>2. 参加者へは資料を配布</p> <p>3. 白井市の住民であること</p> <p>4. 広報しろい(H29. 6. 1)、市HP、情報公開コーナー</p> <p>5. 会議録は逐語録で作成、意見に対する市の回答あり H29. 6. 26 市HPで公開</p> <hr/> <p><b>【コメント】</b></p> <p>(1) 図書館での事前周知と結果公表が不十分であった。</p> <p>(2) 開催の周知は、回覧板でも知らせると良い。</p>



## 2 市民参加の実施に関する提言

本年度は3つの提言を行います。

- (1) 市民への積極的かつ適切な情報提供
- (2) アンケートやパブリックコメントの審議会等へのフィードバック
- (3) 職員研修の充実

本年度評価した中で、審議会等の公募委員が少数であったり、パブリック・コメントの提出意見が無い等の事業がありました。これらの要因の一つには、市民に対する情報の提供が不足していたことも考えられます。市民参加をより一層推進するためには、情報提供が果たす役割は極めて大きいものがあります。

### 【市民への積極的かつ適切な情報提供】

市民参加は、情報の公開なくして成立しないため、「審議に必要な情報」をわかりやすく整理し、公開することが極めて重要となります。審議会、パブリックコメント、アンケートなどの事前周知や結果公表等は、適切な方法及び時期などに留意し、わかりやすく公開していただくことを望みます。

### 【アンケートやパブリックコメントの審議会等へのフィードバック】

市民参加を実施した結果の活用方法が十分でないケースも見受けられました。特に、アンケート、パブリックコメント等の実施結果は、審議会・委員会で十分審議いただき、素案策定に反映していただくことを望みます。

### 【職員研修の充実】

市民参加に関する研修のほか、情報公開や統計などについても研修の機会を設け、市民参加がしやすい環境作りにも引き続き努力していただくことを望みます。

白井市では、平成16年に市民参加条例施行以後、着実に市民参加が進められてきましたが、更なる市民と行政の協働によるまちづくりを進めていくためには、より一層取り組みを充実させて市民参加を推進していく必要があります。





巻末資料

1. 市民参加条例該当事業の総合評価年度別一覧

審議年度	事業数	該当事業名	評価
30年度	8事業 (1事業)	白井市地域公共交通網形成計画策定事業 市役所庁舎整備事業 白井市行政経営改革実施計画策定事業 白井市太陽光発電施設の適正な設置・管理に関するガイドラインの策定事業 第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画策定事業 第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業 白井市空家等対策計画の策定事業 第2期データヘルス計画策定事業	◎96点 ◎79点 ○60点 △52点 ◎96点 ◎86点 ×26点 △32点
29年度	7事業 (5事業)	白井市シティプロモーション基本方針策定事業 白井市公共施設等総合管理計画策定事業 白井市行政経営指針策定事業 白井市地域福祉計画策定事業 第1期データヘルス計画策定事業 白井市耐震改修促進計画策定事業 白井市教育大綱策定事業	◎91点 ○65点 コメント評価 ◎92点 ×24点 △31点 △41点
28年度	8事業 (5事業)	男女共同参画推進事業 白井市まち・ひと・しごと総合戦略策定事業 白井市第5次総合計画策定事業 白井市障害者計画等策定事業 第2次しろい健康プラン策定事業 都市マスタープラン策定事業 白井市第2次環境基本計画の中間見直し事業 白井市污水適正処理構想策定事業	○74点 ○71点 ◎115点 ◎88点 ◎81点 ◎92点 ○72点 △46点
27年度	8事業 (8事業)	ごみの減量化・資源化推進事業 第6期白井市高齢者福祉計画・白井市介護保険事業計画策定事業 子ども子育て支援事業計画策定事業（次世代育成支援地域行動計画推進事業） 白井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例策定事業 白井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例策定事業 白井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例策定事業 白井市歯科口腔保健の推進に関する条例策定事業 白井市新型インフルエンザ等対策行動計画改訂事業	○58点 ◎116点 ◎77点 △54点 △30点 △30点 △50点 △51点



審議年度	事業数	該当事業名	評価
26年度	2事業 (6事業)	事務処理市移行推進事業 地域防災計画素案策定事業	◎76点 ○74点
25年度	7事業 (8事業)	白井市除染実施計画策定事業 白井市暴力団排除条例策定事業 白井市地域福祉計画策定事業 市民参加・協働のまちづくりプラン策定事業 白井市産業振興条例策定事業 白井市生活排水処理基本計画策定事業 美しい景観形成推進事業(事業中止)	○55点 △53点 ○83点 ○78点 ○72点 ○55点 ○63点
24年度	2事業 (9事業)	第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業 白井市環境基本計画策定事業	○83点 ○73点
23年度	2事業 (4事業)	白井市第4次総合計画後期基本計画策定事業 男女共同参画推進新行動計画策定事業	○85点 ○75点
22年度	5事業 (7事業)	健康増進計画策定事業 白井市次世代育成支援地域行動計画策定事業 白井市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定事業 災害時要援護者避難支援プラン策定事業 白井市耐震改修促進計画策定事業	○69点 ○68点 △34点 △42点 △37点
21年度	3事業 (5事業)	第一地区コミュニティセンター施設整備事業 市民グラウンドの設置及び管理に関する条例の廃止及び代替施設の整備事業 第4期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業	△53点 ×23点 △54点
20年度	2事業 (3事業)	第8次白井市交通安全計画策定事業 白井市環境基本計画改定事業	△31点 △46点
19年度	3事業 (4事業)	白井市障害者計画策定事業 白井市都市計画法に基づく開発行為に係る技術的細目の強化等に関する条例(事業中止) 白井市国民保護計画策定事業	○72点 ×18点 △37点
18年度	5事業 (7事業)	総合計画推進事業 白井市男女平等推進行動計画策定事業 行政改革実施計画策定事業 第3期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業 白井市自転車駐輪場整備計画事業	○74点 △54点 △52点 △54点 ×22点
17年度	1事業 (3事業)	次世代育成支援地域行動計画策定事業	○75点
合計	55事業	(評価事業延べ数129事業)	平均点 61.9点

※複数年にわたる事業で既に事業が終了した事業については、事業終了年度に加えた。

( ) 事業は、その年度に実施した事業で、評価した事業となるため事業の重複を含む。



## 2. 市民参加の実施に関する提言・取組み結果年度別一覧

審議年度	提言内容	取組み結果
30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民への積極的かつ適切な情報提供</li> <li>・アンケートやパブリックコメントの審議会等へのフィードバック</li> <li>・職員研修の充実</li> </ul>	
29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無作為抽出による公募委員候補者登録制度の拡充</li> <li>・市民参加の手法の平日夜間、土日の開催</li> <li>・市民参加条例等の見直しを要する事項</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無作為抽出の対象に意見交換会とワークショップを加えて実施する。</li> </ul>
28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員ヒアリングを対象事業へ拡大実施</li> <li>・中間評価の評価方法の見直し</li> <li>・パブリックコメントへのゼロ回答を無くすための工夫の検討</li> <li>・市民参加対象事業の担当職員に対する事前研修の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度より終了評価の全てに職員ヒアリングを実施することを決定</li> <li>・平成29年度より中間評価の点数評価を廃止し、コメントによる評価へ見直すことを決定</li> <li>・広報しろいにおける市民参加の手法に関する記事の掲載方法の工夫</li> <li>・市民参加対象事業担当課への職員研修等の開催</li> </ul>
27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報公開場所の3原則</li> <li>・市民参加への積極的な取組みと適切な手法の選択</li> <li>・市民参加をさらに進めるための新たな評価方法の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報公開については情報公開コーナー、市HP、図書館の3箇所の公開を必須とすることを決定</li> <li>・職員を対象とした市民参加に対する研修の開催</li> <li>・平成28年度より事業担当課の職員ヒアリングの試行実施を決定</li> </ul>
26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民目線の情報提供</li> <li>・公募委員の応募増加対策</li> <li>・市民参加条例の改正に向けた議論</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報公開コーナーにおける会議録の冊子に中表紙の差し込み</li> <li>・図書館に会議録を閲覧できるコーナーを設置</li> <li>・市ホームページのリニューアル</li> <li>・平成28年度から委員公募における無作為抽出制度の試行実施を決定</li> </ul>
25年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価基準の見直し</li> <li>・無作為抽出による市民参加方法の導入</li> <li>・市民参加条例の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的評価を条例基準と加点水準に区分け</li> <li>・平成26年度に無作為抽出による市民参加方法の導入について検討を行う。</li> <li>・条例の見直しについては継続審議とする。</li> </ul>



審議年度	答申内容	取組み結果
24年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 条例で公表が義務付けられた事項の順守</li> <li>・ 市民参加条例の実施状況の評価区分の見直し</li> <li>・ 住民投票条例の研究と審議会委員構成の調査</li> <li>・ 市民討議会と無作為抽出された市民による市民参加の研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市長から職員へ指示</li> <li>・ 「良好」「改善する」「見直す」の3区分から「良好」「妥当」「要改善」「不良」の4区分に変更</li> <li>・ 平成25年度に検討した結果、市民討議会を採用し、実施することは難しいとの結論に至る。</li> </ul>
23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報しろい・ホームページを活用した情報提供の方法について</li> <li>・ 「市民討議会」などの市民参加方法の研究</li> <li>・ 行政用語の言い直しについて</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報提供施策の推進に関する基本方針を策定</li> <li>・ 住民基本台帳の無作為抽出で選出された市民が市民判定人となる事業仕分を実施</li> <li>・ 広報などにおいて、パブリックコメントに(意見公募)と併記することを決定</li> </ul>
22年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民参加実施状況調査票における評価項目・採点の再検討</li> <li>・ 市民参加条例の見直しの研究</li> <li>・ 常設型住民投票条例の研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民参加実施状況調査票をワード形式からエクセル形式に変更する等の改訂を実施</li> <li>・ 翌年度以降に後期基本計画に合わせて研究</li> </ul>
21年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報の一元化と参加機会の拡充</li> <li>・ 調書の様式見直し</li> <li>・ パブリックコメント(意見公募)の活用</li> <li>・ 実施段階・評価段階への市民参加の推進</li> <li>・ 協働のまちづくりを推進するための指針策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームページに市民参加専用のコーナーを設置</li> <li>・ 庁内各課間の協働を積極的に推進することを全課に通知し、広報しろい等で市民へ周知</li> <li>・ 「市民参加・協働のまちづくりプラン」の策定を決定</li> </ul>
20年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報提供ルールの制定</li> <li>・ 市民参加条例事業の範囲拡大</li> <li>・ 公募市民の拡大について</li> <li>・ 評価調書の見直し</li> <li>・ 市民提案制度の検討</li> <li>・ モニター登録制度の導入</li> <li>・ 審議会募集方法の改善</li> <li>・ 自己評価の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報の一元化と情報発信の充実を図るため、「広報しろい」において平成21年度市民参加の実施予定について周知</li> <li>・ 市民参加条例を市民にPRするためパンフレットを作成</li> <li>・ 市民参加条例の共通理解を図るため、新規職員、全職員を対象とした研修をそれぞれ実施</li> <li>・ 審議会等の公募枠の拡大について、全課に対し通知、徹底</li> </ul>
19年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民参加条例の対象範囲の見直し</li> <li>・ 調書の充実と見直し</li> <li>・ 情報収集・発信の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各々の課題に対して、現状と解決のための具体例を挙げ、翌年の市民参加推進会議で報告</li> </ul>
18年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民への情報公表方法のしくみの導入</li> <li>・ 重点事業の情報提供</li> <li>・ 情報提供のあり方の改善</li> <li>・ 情報提供場所の拡充</li> </ul>	
17年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 条例対象範囲の拡大のための手法の検討</li> </ul>	

